

意見書案提出書

医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書（案）

意見書案を、横手市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

令和元年12月11日

提出者

横手市議会議員全員

賛成者

横手市議会議長 播磨 博一 様

理 由

地域住民が安心して暮らせる救急医療や地域包括ケア体制の充実のため、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数をOECD平均以上の水準に増やすことを関係行政庁に要望する必要がある。

議会議案第 9 号

医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書（案）

日本の医師数は、人口 1,000 人当り OECD 平均 3.3 人に対し、2.4 人と極めて少なく、週 60 時間以上働く割合は職種別で医師が最も高くなっています。特に救急や産科では週労働時間は平均 80～90 時間を超え、当直を含む 32 時間連続勤務が強いられています。

先般、「家事・育児のための女性医師はアクティビティが劣る」などを理由にした東京医科大学の入試女性差別が発覚しましたが、長時間労働が常態化し、女性医師が働き続けられない実態こそ医療界の解決すべき緊急の課題です。日本の女性医師数は、全体の 2 割にしかすぎず、4 割を超えている OECD 諸国と比較しても異常な低水準となっています。女性医師も含むすべての医師の長時間労働の改善、そのための絶対的医師不足の解消こそ求められています。

ところが、政府の「骨太の方針 2018」では、2022 年以降の医学部定員減を検討する方向が打ち出されました。その根拠とされる厚生労働省の医師需給の将来推計は、想定する医師の長時間労働の改善は極めて不十分なものであり、また、医療需要は入院を減らす地域医療構想に連動しています。この推計をもとに医師の養成定員を減らしてしまうと、女性医師への偏見と差別を克服するに足りる医師の長時間労働の改善には全く覚束無いばかりか、救急・産科・小児科など「地域医療崩壊の危機」を打開するため拡大された医師養成水準を引き下げることによって、再び、同様の危機を招くことさえ危惧されます。高齢者人口の増加にともない、2055 年頃まで高止まりすると見通される医療需要の伸びに対応し、住民が安心して暮らせる救急医療や地域包括ケア体制の充実が図られるよう、引き続き、医師数を増やすことを強く求めるものです。下記事項を要望します。

（記）

2022 年度以降の医師養成定員減という方向を見通し、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数を OECD 平均以上の水準に増やすこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和元年 12 月 11 日

横手市議会議長 播磨 博一

内閣総理大臣	安倍	晋三	様
厚生労働大臣	加藤	勝信	様
財務大臣	麻生	太郎	様
文部科学大臣	萩生田	光一	様
総務大臣	高市	早苗	様

意見書案提出書

介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書（案）

意見書案を、横手市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

令和元年12月11日

提出者

横手市議会議員全員

賛成者

横手市議会議長 播磨 博一 様

理 由

高齢化が進む中で、介護従事者の人材確保、離職防止対策は喫緊の課題となっている。本来、介護施設等の安全・安心な職員体制や介護現場で働く労働者の処遇確保は国の責任で行われるべきである。しかし、現実には事業者、利用者、国民の負担に依拠している状況であり、介護従事者の賃金の底上げなど処遇改善、人材確保と体制強化を実現するため、関係行政庁に要望する必要がある。

議会議案第 10 号

介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書

高齢化が進む中で、介護従事者の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっています。全労連が実施した「介護施設に働く労働者アンケート」（2014 年）では、介護施設の労働者の賃金が全産業労働者の賃金より約 10 万円も低くなっています。介護の仕事に「辞めたい」と考えたことがある人は 57.3%にも達し、辞めたい理由は「賃金が安い」（44.7%）、「仕事が忙しすぎる」（36.9%）、「体力が続かない」（30.1%）となっています。「十分なサービスができていない」は回答者の 4 割近くにのぼり、その理由として「人員が少なく業務が過密」が約 8 割と群を抜いています。「低賃金・過重労働」の実態は依然として改善されておらず、このことが人員不足を深刻化させ、利用者の安全や介護の質にも影響を及ぼしかねない事態になっています。

本来、介護施設等の安全・安心な職員体制や介護現場で働く労働者の処遇の確保は国の責任で行われるべきです。しかし、現実には、職員体制の充実が事業所の努力に委ねられ、処遇改善も利用者・国民の負担に依拠し、さらには介護報酬の引き下げによって処遇改善や体制確保を不安定にしています。介護従事者の賃金底上げなど処遇の改善、人材確保と体制強化を実現するため、下記事項を要望します。

記

- 1、介護従事者の賃金の底上げをはかり、安全・安心の介護体制を確保するために、全国を適用対象とした介護従事者の最低賃金（「特定最低賃金」）を新設すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和元年 12 月 11 日

横手市議会議長 播磨 博一

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様
総務大臣 高市 早苗 様

意見書案提出書

ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める意見書（案）

意見書案を、横手市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

令和元年12月11日

提出者

賛成者

高橋和樹	山形健二	大日向香輝	青山 豊	加藤勝義
奥山豊和	寿松木孝	鈴木勝雄	立身万千子	菅原亀代嗣
菅原正志	齋藤光司	佐藤誠洋	高橋聖悟	木村清貴
塩田 勉	佐々木喜一	遠藤忠裕	小野正伸	佐藤清春
土田百合子	菅原恵悦			

横手市議会議長 播磨 博一 様

理 由

介護保険サービスの低下防止、介護職場の人手不足を解消するため、介護保険制度の抜本的な見直しを行うよう関係行政庁に要望する必要がある。

議会議案第 11 号

ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める意見書

政府内で、2020 年の通常国会に向けた介護保険制度の見直し検討が進められています。

その中には、ケアマネージャーが作成するケアプランを有料にすることや、要介護 1、2 の生活援助サービスを市町村が実施する総合事業に移すなど、さらなる給付の削減・負担増をはかる内容が盛り込まれています。ケアプランが有料になれば、介護保険サービスを減らしたり、介護保険そのものを利用できなくなることになりかねません。生活援助の削減は、在宅での生活に困難をもたらし、家族の介護負担を増やすことに直結します。政府が掲げる「介護離職ゼロ」政策にも反するものです。

介護現場では人材不足がますます深刻化しています。介護福祉士の養成校では入学者の定員割れが続いています。必要な職員を確保できないため、施設を開設できなかったり、事業所の一部閉鎖や廃業などの事態が生じています。介護従事者の賃金が全産業平均よりも月額 8 万円も低い実態は依然として改善されていません。

サービスの削減・負担増一辺倒の見直しでは高齢者の生活を守り、支えることはできません。これから高齢化がますます進展していく中、お金の心配をすることなく、必要な介護サービスを必要な時に利用できる制度への転換はすべての高齢者・国民の願いです。同時に、介護を担う職員が自らの専門性を発揮し、誇りを持って働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければなりません。

このような趣旨から、下記事項につきまして、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

記

- 1、ケアプランの有料化、要介護 1、2 の生活援助の削減など、サービスの抑制や負担増につながる制度の見直しを行わないこと。
- 2、すべての介護従事者の賃金を大幅に引き上げ、労働条件を抜本的に改善すること。実効性のある確保対策を講じること。
- 3、介護保険、利用料の軽減を図ること。必要な時に必要なサービスを受けられるよう、制度の改善を図ること。
- 4、介護保険財政に対する国の負担割合を大幅に引き上げること。そのための財源を国の責任で確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和元年12月11日

横手市議会議長 播磨 博一

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様

意見書案提出書

公立病院等の再編、統合に関する意見書（案）

意見書案を、横手市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

令和元年12月11日

提出者

横手市議会議員全員

賛成者

横手市議会議長 播磨 博一 様

理 由

厚生労働省が本年9月26日に突然公表した、公立病院等の再編、統合を検討すべき病院として、市立大森病院が名指しされたことは、当市の西部地区の住民をはじめ、関係者に大きな衝撃をもたらした。地域事情を全く考慮せずに、診療実績が少ないなどの画一的な基準であったことには、横手市議会として大きな疑問と憤りを覚える。地域の事情に目を向けることなく、地域住民を不安に陥れたこの公表に対し強く抗議するとともに、地方における医師不足や高齢化の進行、公共交通機関の整備などの諸課題が解消されないままに再編、統合の議論が進められることに強く反対するとともに、どの地域に住んでいても安心して暮らせる地域医療を構築する政策を求めるため、国会及び関係行政庁に要望する必要がある。

公立病院等の再編、統合に関する意見書

厚生労働省が本年 9 月 26 日に突然公表した、公立病院等の再編、統合を検討すべき病院として、市立大森病院が名指しされたことは、当市の西部地区の住民をはじめ、関係者に大きな衝撃をもたらしました。

この公表における対象病院とする根拠が、地域事情を全く考慮せずに、がんや心疾患、脳卒中など 9 つの領域で診療実績が少ないなどの画一的な基準であったことには、横手市議会として大きな疑問と憤りを覚えるものであります。

市立大森病院は、市直営の高齢者等福祉センター、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、居宅支援センターで構成される横手市保健医療福祉総合施設「健康の丘おおもり」、そして、秋田県が設置した「南部老人福祉総合エリア」を含む福祉関係施設群の中核として、長年にわたり「地域包括ケアシステム」の実践に取り組んでおり、その実績は全国的にも高い評価を得ているところであります。

また、横手医療圏で唯一の慢性期病床を有し、国民健康保険診療施設として「訪問診療」、「訪問リハビリ」や「夕暮れ診療」など、病院経営の観点からは採算性が悪いとされる様々な取り組みを実践しており、中山間部の多い当市の西部地区住民が寄せる信頼と安心感は計り知れないものがあります。

厚生労働省の公表後、横手市議会には地域住民から多数の署名とともに、存続を訴える陳情が提出されたほか、市議会と市民との意見交換の場でも、市立大森病院がなくなるのではないかという不安や存続を求める切実な訴えが多く寄せられております。

横手市議会は、地域の事情に目を向けることなく、地域住民を不安に陥れたこの公表に対し強く抗議するとともに、地方における医師不足や高齢化の進行、公共交通機関の整備などの諸課題が解消されないままに再編、統合の議論が進められることに強く反対いたします。

また、どの地域に住んでいても安心して暮らせる地域医療を構築する政策を求めるものです。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、決議文を添え意見書を提出いたします。

令和元年 12 月 11 日

秋田県横手市議会議長 播磨 博一

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様
秋田県知事 佐竹 敬久 様